

## ◎犬、猫避妊・去勢手術費補助金交付の流れ◎

※予算の範囲内での交付のため、予算がなくなった時には補助金が交付されないことを承諾すること。

※法律で規定されている犬の登録・狂犬病予防注射が実施済であること。

※申請期限については、下欄注意事項を必ずご確認ください。

### 申 請 者

### 豊 明 市

#### ① 県内動物病院での手術の実施

- ・犬、猫避妊等手術完了報告書に診療機関の証明
- ・領収書  
(宛名が補助金申請者名義であること)  
(避妊等手術費である旨の記載があること)



#### ② 申請・完了報告書を環境課の窓口へ提出 (手術から3か月以内または3月末までの早い方)

##### 提出書類

- 犬、猫避妊等手術費補助金交付申請書兼請求書  
(注意：振込先は申請者名義であること)
- 犬、猫避妊等手術完了報告書  
(診療機関の証明があること)
- 領収書  
(宛名が補助金申請者名義であること)  
(避妊等手術費である旨の記載があること)



#### ③ 受理・審査

- ・犬の登録、予防注射は実施済か
- ・猫の飼育者か
- ・予算の範囲内か
- ・その他



#### ④ 補助金交付決定の通知 (市から申請者に通知)

#### ⑤ 補助金の交付(振込み)

##### ※補助金額

|     |         |
|-----|---------|
| 犬避妊 | 4,500 円 |
| 犬去勢 | 2,200 円 |
| 猫避妊 | 3,600 円 |
| 猫去勢 | 1,800 円 |



#### ⑥ 補助金の受理

### 注意事項

- ・申請期限を過ぎると受け付けられませんのでお気を付けください！

申請期限は、避妊又は去勢手術を受けた日から①3か月以内、または②3月31日のいずれか早い方です。(土・日・祝日は受付できません。)

例1) 手術日が6月30日→①3か月以内の9月30日までに申請してください。

例2) 手術日が1月30日→②3月31日までに申請してください。